

博士論文審査報告書

氏名	押切 久遠			
学位の種類	博士（心理学）			
学位記番号	院博甲第 28 号			
授与機関	東京成徳大学			
学位授与年月日	2023 年 3 月 17 日			
学位授与条件	学位規則第 5 条第 1 項			
学位論文題目	薬物事犯者の認知傾向と保護観察プロセスに関する質的研究 －民間ボランティア・保護司も視野に入れて			
論文審査委員	主査	田中 速	東京成徳大学大学院	教授
	副査	西村 昭徳	東京成徳大学大学院	准教授
		一谷 幸男	東京成徳大学大学院	教授
		菊池 春樹	東京成徳大学大学院	准教授

1. 論文概要：（1）目的、（2）方法、（3）結果及び考察

本論文の目的は薬物事犯者の再犯防止と回復支援に向けた保護観察処遇の充実に寄与するため、薬物事犯者の認知傾向と保護観察プロセス（回復プロセス）について明らかにすること、および保護観察を支える民間ボランティアである保護司の関わりについて明らかにすることであり、4つの研究から構成される。

第一に、文献研究を行った。①犯罪者や非行少年の認知傾向、②薬物事犯者・薬物依存症者の特性等、③犯罪者等に対する認知行動療法の効果について、81本の文献を調べた。その結果、①犯罪者や非行少年の重要な認知傾向として、「合理化・正当化などによる責任の否定・転嫁・回避」と「運命的気分・無力感」があること、②薬物事犯（薬物依存）からの回復には、大切な他者との関係や仕事など薬物使用への錨（歯止め）となるもの、自分の問題性の認識、自己効力感、社会資源とのつながり等が重要であること、③薬物事犯者を始めとする犯罪者の処遇において、認知行動療法は一定の効果を上げ、有力な処遇方法となっていることなどが分かった。

第二に、論理療法の鍵概念であるイラショナル・ビリーフの観点から、241人の薬物事犯者を含む累犯受刑者に対する面接場面の観察から得た言語情報の分析を行った。その結果、文献研究で示された2つの重要な認知傾向が、実際に累犯受刑者にも見られ、具体的なイラショナル・ビリーフも分かった。さらに薬物事犯者に絞って分析したところ、彼らは、自分を誘惑する者や運命に抗うことはできないという強い外的統制感、つまり無力感を抱いていることが分かった。

第三に、薬物事犯者を含む保護観察対象者の指導・支援に携わる保護司2,260名を対象に質問紙調査を行った。その結果保護司が、①自分のプライベートな時間や空間を用いて、傾聴・受容・共感を大切にしながら保護観察対象者と定期的な面接を行なっていること、②地域住民としての特性を生かした指導・支援を実施していること、③自己成長感や充実感を抱きながら活動を続けていることなどが分かった。一方、本調査の後の保護司に対する大規模調査からは、保護司が、薬物事犯者を始めとする

処遇困難なケースの担当に不安を感じていることや、活動への負担感が増していることが示された。

第四に、刑の一部の執行猶予の判決を受け、刑事施設出所後に保護観察に付された者のうち、薬物を再使用せずに保護観察を終了した2ケース（回復ケース）及び保護観察中に薬物を再使用した2ケース（再犯ケース）の計4ケースについて、その保護観察事件記録を基に、複数経路・等至性モデル（TEM）等の手法により分析した。なお、調査に当たり、保護観察を所管する法務省保護局の了解等を得るとともに、研究結果の報告については、プライバシー保護に万全を期するため、大幅な抽象化を図った。その結果、回復と再犯の岐路となったのは、「自分が薬物依存症であるという自覚を持てたか」「薬物使用への多様な引き金について認知できたか」「希望の仕事に就くことができたか」「仕事に充実感や順調感を持つことができたか」「疲れや体調不良に対し、休暇や治療で対処できたか」などであることが分かった。

研究全体から、薬物事犯者の回復には、「全般的な無力感および薬物使用時の自己効力感」という認知の状態から、「全般的な自己効力感および薬物に対する無力感」という認知の状態にシフトすることが重要であると考えられた。また、我が国の薬物事犯者に対する保護観察処遇においては、薬物再乱用防止プログラムによる認知行動療法的アプローチと保護司によるクライアント中心療法をベースとするかかわり（傾聴・受容・共感を大切にすること）とが統合された形で保護観察対象者への働きかけが行われ、一定の再犯防止効果を上げていると考えられた。最後に、研究結果を踏まえて、保護観察処遇への実践的な提言を行った。

2. 評 価：

押切氏の博士論文は、薬物事犯者の認知傾向と保護観察プロセスについて、保護観察を支える民間ボランティアである保護司の関わりも含めて明らかにするために、文献研究、薬物事犯者等のビリーフに関する質的研究、保護司を対象とした調査による量的研究、さらに薬物事犯者の回復プロセスに関する質的研究を行った。どの研究のレベルも一定のレベルに達しており、薬物事犯者の回復に関する考察においてはまだ検討する余地を残しているが、総合的に優秀な博士論文として評価された。とくに刑事施設出所後の観察記録をデータとして使用することは、押切氏の職務上の立場と法務省での信頼がなくては実現しないことであった。押切氏はプライバシーに最大限に考慮して貴重なデータを活かして、薬物事犯者の回復への支援に資する研究成果を示した。

3. 最終試験結果：

2023年2月4日、公開において、論文提出者より報告を受け、質疑応答が行われた。その結果、最終試験に合格と判断された。

4. 結 論：

論文審査と最終試験結果の評価に基づいて、本論文は博士の学位に値すると判断された。